

四日市市農委告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、四日市市農業委員会年次総会を次のとおり招集する。

令和4年7月5日

四日市市農業委員会

会長 藤谷克彦

1 招集の日時

令和4年7月20日（水） 午前9時30分

2 招集の場所

四日市市総合会館 8階 視聴覚室

3 付議すべき事項

- (1) 令和3年度事業報告の承認
- (2) 令和4年度事業計画の承認
- (3) 四日市市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針の決定
- (4) その他

(四日市市農業委員会事務局)